

目 次

第1章 総則

趣旨 1

略称・用語 2

第2章 少量危険物等の規制概要

指定数量未満の危険物 3

規制の概要 3

少量危険物の規制範囲 4

少量危険物の数量算定 10

同一敷地、同一棟での少量危険物の複数設置 11

第3章 少量危険物等の貯蔵・取扱いの技術上の基準等

少量危険物等の貯蔵及び取扱いの技術上の基準等

第30条（指定数量未満の危険物の貯蔵・取扱いの技術上の基準） 13

第31条（少量危険物の貯蔵及び取扱いの技術上の基準等） 16

第31条の2（共通する基準） 16

 条例規則別表（標識又は掲示板の規格） 30

第31条の3（屋外の基準） 37

第31条の3の2（屋内の基準） 42

第31条の4（タンクの基準） 49

第31条の5（地下タンクの基準） 60

第31条の6（移動タンクの基準） 67

第31条の7（類ごとの共通基準） 75

第31条の8（維持管理） 78

第31条の9（動植物油類の適用除外） 79

第32条（品名又は指定数量を異にする危険物） 81

指定可燃物等の貯蔵及び取扱いの技術上の基準等

指定可燃物の規制範囲 82

条例別表第8 86

第33条（可燃性液体類等の貯蔵及び取扱いの技術上の基準等） 88

第34条（綿花類等の貯蔵及び取扱いの技術上の基準等） 95

ゴミ固形化燃料等に係る安全対策	98
第34条の2（危険要因の把握等）	108
第34条の3（基準の特例）	109
第46条（少量危険物等の貯蔵及び取扱いの届出等）	110
第47条（タンクの水張検査等）	111
第4章 罰則	
第49条（少量危険物等における罰則）	112
第50条（両罰規定）	112
第5章 消火設備等	
少量危険物及び指定可燃物の消火設備、警報設備	113
政令別表第2	115

